

PAN メンバース総会・例会開催！

今月のメニュー

1. PAN メンバース
2. HBC21 講習会
3. FABEX
4. 税務コラム
5. 座談会報告



第 122 回 PAN メンバース総会・例会が開催されました。今回は昨年 11 月ぶりに大阪第一ホテルでの開催でした。約 60 名の会員様に参加いただき、役員改選を踏まえた新体制の下、様々な意見交換が行われ大盛況のうちに無事閉幕致しました。今回の基調講演では日本発祥のハンバーガーチェーンを V 字回復させた、株式会社ドムドムフードサービス代表取締役社長 藤崎 忍様にご登壇頂きました。主婦として子育てをしていた藤崎氏は、渋谷 109 や居酒屋でのご経験を経て、ドムドムフードサービスの商品開発担当として活躍され、現在は代表取締役社長でいらっしゃいます。「丸ごとカニバーガー」をはじめ、固定概念を覆すようなユニークな商品を展開していきました。「思いやり経営」を念頭に、消費者・従業員に愛されてきたドムドムブランドを育てていくことに尽力され、アパレルとのコラボや声優イベントへの出店等、新しい試みも次々と成功され、社長就任後 3 年で黒字化を達成しています。「①顧客・スタッフの気持ちを察する②心を配り、どうしたら喜び、満足を与えられるかを考察する③そのことを企業の第一目標とする」。人を大切にし、日本特有の大企業病(前例踏襲、変化を嫌う)から脱することで再建を成し遂げた方でした。パネルディスカッションでは、「事業承継」をテーマに実際に世代交代を終えた 3 社に方々にディスカッションして頂きました。苦労した点や事前の注意事項等、「生」の声を聴くことができるとも貴重なディスカッションでした。8 か月ぶりにホテルでの開催となり、会員の方々も活発な意見交換がされた例会でした。次回は 10 月に予定をしております。どのような議論が行われるのか、今からとても楽しみです。(岡添 克樹)



HBC21 講習会

オンライン講習会 & お悩み相談室 『明日からすぐ店に出せるアイテム』と題され 7 月 6 日(水)に株式会社ツジ・キカイ様の堂島ラボにて開催された講習会！！

現地とオンラインのハイブリッドで行われ、たくさんの方々にご参加いただきました。講師はフランスで開催された第 8 回モンディアル・デュ・パンにて総合優勝に輝かれ、兵庫県の夙川にお店を構えていらっしゃるブーランジェリー・フリアンドの谷口佳典シェフです。店頭の外にレストランにも卸されているというフォカッチャを作っていました。出来立てのフォカッチャはバジルソースと生ハムのサンドにされていました！(福西 麻由)



FABEX 関西 2022

第10回 和菓子・洋菓子・ベーカリーに関わる商品開発専門展
関西デザート・スイーツ&ベーカリー展
 Dessert Sweets & Bakery Festival 2022 in KANSAI



食品・食材、機器、容器の業務用専門展示会「FABEX関西」がインテックス大阪にて開催されます。今回で10回目となり、圧倒的な開催実績を誇る関西最大級の業務用“食”の総合見本市！中食・外食から小売まで専門バイヤーが一堂に集結します。なかでもベーカリー展において行われるLes Ambassadeurs du Pain du Japon主催イベントは、「モンディアル・デュ・パン日本代表選考会」や「最優秀若手ブーランジェコンクール」「セミプロパンコンクール」など目白押し！河原事務所もアンバサドル専用ブースにて、各大会を応援させて頂くと共に、パン屋経営についての情報提供させて頂きます。来場した際には、是非ブースにお立ち寄りください。河原 浩

《第10回 FABEX関西 関西デザート・スイーツ&ベーカリー展》
【会期】 2022年9月7日(水)～9日(金) 10:00～17:00(3日間共通)
【会場】 インテックス大阪6号館(大阪市住之江区南港北1-5-102)中ふ頭駅
【入場料】 5,000円(税込)※業界関係者のみ入場可、事前来場登録者・招待券持参加者は無料(弊所にて招待券をご用意できますので声掛け下さい)。

税務コラム

今回は、10月に改正される労務関係の情報をお伝え致します。まず、雇用保険についてです。令和4年10月1日から雇用保険の労働者負担額が変更になります。現在は労働者負担額は3/1000でしたが、**改正後は5/1000**になります。給与計算を給与計算ソフトで行っている場合は自動で更新されると思いますが、ご自身で計算されている場合等は特に注意が必要です。もう一つが社会保険についてです。今現在でも概ね週30時間以上働く方はパート・アルバイトでも社会保険への加入対象ですが、**令和4年10月より従業員101人以上の企業については、①週の所定労働時間が20時間、②月額賃金が8.8万円以上、③2ヵ月を超える雇用の見込みがある、④学生ではない”の4つを満たす場合は社会保険の加入対象**となります。また、この従業員数については、フルタイム従業員、週労働時間・月所定労働時間がフルタイム従業員の4分の3以上の従業員をカウントします。また、令和4年10月からは101人以上の企業ですが、令和6年10月からは51人以上の企業に改正が予定されています。今後も該当しそうな場合はご注意ください。(尾崎 陽介)

厚生労働省 からの お知らせ

従業員数500人以下の事業主のみなさまへ

法律改正により
パート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります。

対象となる企業		
現在 従業員数501人以上の企業	2022年10月～ 従業員数101人以上の企業	2024年10月～ 従業員数51人以上の企業
従業員数は以下のA+Bの合計(現在の厚生年金保険の適用対象者)		
A フルタイムの従業員数	+	B 週労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員数 ※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

詳しくは、裏面や特設サイトをご覧ください。

厚生労働省 適用拡大特設サイト
<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokukudai/index.html>

厚生労働省 日本年金機構

座談会のご報告

7月12日にベーカリー座談会が行われました。議題を参加者の皆様から頂き、補助金やスタッフの教育、夏に向けた対策、ポイントカードについて意見が交わされました。パン屋さんにとっては苦戦することの多い夏がやってきましたね。夏になるとロスが出ないように製造量を調整しているという意見が多く、調整する量については、お店によって差があるようです。かなり思い切って減らすという意見も出ていました。また余ったパンは通販で販売したり、フードバンクを利用するなどして廃棄のないよう工夫されていました。夏限定のパンについてもお伺いし、レモンやフルーツ系、冷やしパン、スパイシーなパンなどを出されるとのことです。どれも美味しそうで、ぜひ食べてみたいですね！お忙しいところ、座談会へ参加していただきありがとうございました！(三宅 響子)

